

平成24年度

施政方針

平成24年3月1日

糸満市

◇ 基本理念

ひかりのまち

果てしない希望を抱き飛躍的前進をめざすまち

みどりのまち

自然を保護し健康で快適な住みよいまち

いのりのまち

平和を願い情操豊かな明るいまち

◇ 将来像

つながりの豊かなまち

◇ 目次

○はじめに	1
○基本姿勢	1
○重点施策	2
○主要施策	4
(1) 人や文化のつながるまち（教育と文化）	4
(2) 安全のつながるまち（防災）	6
(3) 元気をつながるまち（健康・医療・福祉）	6
(4) 生命（いのち）のつながるまち（環境）	7
(5) 暮らしのつながるまち（まちの基盤）	8
(6) 働きのつながるまち（産業）	9
(7) 喜びのつながるまち（平和・交流）	11
(8) 信頼のつながるまち（協働）	12
○むすび	12

◇ はじめに

平成24年度の予算案並びに関連議案のご審議をお願いするに当たり、市政運営に係る基本的考え並びに予算の概要を申し上げ、議員各位と市民の皆様にご理解とご賛同を賜りたく存じます。

さて、昨年3月に発生した東日本大震災から1年が経過します。多くの人命を奪った天災は、原子力発電所の人災と相まって、今なお日本中を強い不安が覆っています。

そして、多くの国民がふるさとの風景や何気ない家族の日常がどれほど貴重な存在であるかを認識し、生き方や社会のあり方を再考した1年となりました。

かつて沖縄県民が“結”の精神に基づき成し遂げた「戦後復興」のように、日本国民は“絆”や“つながり”をもとに、「震災復興」へ踏み込みました。

偶然にも第4次糸満市総合計画で掲げた“つながり”の言葉は支え合いや助け合い、信頼など復興の活力となり、混迷するわが国に一筋の光明を与えています。

本年度は任期最終、集大成の年であります。市民との約束や第4次糸満市総合計画に掲げた「つながりの豊かなまち」の実現を目指し、市政運営に務めてまいります。

◇ 基本姿勢

ここで、今後の市政運営に臨む基本姿勢について申し上げます。

今般の自治運営を取り巻く環境を眺めますと、ギリシャの債務問題をきっかけに、共通通貨のユーロを使う国々への経済危機が拡大し、それに伴う欧州経済の先行き不安を背景に円相場が戦後最高値を付けるなど企業にとって試練の時期が続いています。

特に、経済のグローバル化の波は、産業の空洞化や非正規職員の増加、低所得の労働者や世帯の増加など格差社会を広げ、雇用環境を一層厳しくしました。

地方自治に目を移しますと、昨年4月地方分権改革の関連三法が可決・成立し、「地方のことは地方が決める」との地方分権の趣旨に沿った動きは一層活発なものになると考えられます。

地方分権を推進するには、地方政府の財政面の自由裁量を高める税源移譲の推進が優先されるべきと多くの議論がなされてきましたが、三位一体改革時期より大きな進展がない状況にあります。

そのような中、昨年、沖縄県においては、沖縄が今なお抱える固有の課題の解決をはかるとともに、沖縄の魅力ある自然環境や地理的優位性などを活かし、沖縄独自の施策を主体的かつ効果的に展開していくため沖縄振興一括交付金の創設を国に求め、実現しました。

県知事は、年頭あいさつで「今年は日本復帰40年。自主自立の精神で力強く船出しよう」、「アジアを中心に大きな変化が起きている。アジア諸国と共生、競争していく沖縄を目指す。」と将来像を表明しており、新しい自治運営の挑戦が始まっています。糸満市としても県との連携を強化し、市政発展に向け着実に前進してまいります。

なお、沖縄振興一括交付金関連予算については、教育、子育て支援、観光を含めその一部を本議会において提案しているところであります。

昨年第4次総合計画が策定され、「つながりの豊かなまち」の実現に向け政策を展開しているところであります。

地域経済の長期低迷や少子高齢化、核家族化が顕在化するなか、市民、企業、行政が連携した市政運営を進め、「つながりの豊かなまち」づくりの各種政策の着実な進展に取り組むことが私に課された最大の使命と認識しております。

議員各位には、地域の課題解決と地域振興の創造にご理解とご協力を賜り、多くのお力添えを頂戴したく存じます。

◇ 重点施策

つぎに、新年度において取り組む重点施策について、ご説明いたします。

(1) 産業振興と雇用創出

天皇皇后両陛下のご臨席を仰ぎ、本市を主会場に第32回全国豊かな海づくり大会が開催されます。この国民的行事を市民総ぐるみで取り組み、本大会の開催を契機に名実ともに全国有数の水産都市づくりを進めてまいります。

その一環として、関係者との連携強化をはかり、地方卸売市場の誘致・移転をはじめ、県水産海洋研究センターの円滑な移転整備と新たな水産業の起業支援などを担う糸満市水産業振興センター（仮称）の実現化に着手し、水産業振興をはかってまいります。

農業振興については、優良農地の確保と耕作放棄地解消に取り組みます。また、認定農業者の育成を進めるとともに、新規就農者の確保等担い手育成に努めます。

商工業の振興については、市商工会へ商工業振興事業補助金を助成し、市内事業所の経営支援を行うとともに、市内特産品の販路拡大事業を県外においても展開します。

観光振興については、市観光協会の組織の充実と併せて南部広域観光協会との連携をはかり、体験型観光メニューの開発と人材育成に努め、さらには、増加する海外からの観光客に対応するため、多言語表記の観光案内看板と市内観光マップを作成するなど観光情報の発信に取り組みます。

雇用については、求職・職業相談を支援するほか、「重点分野雇用創造事業」等により人材育成に努め、雇用創出をはかってまいります。

（２）防災への取り組み

一昨年２月本市は震度５弱を観測し、昨年は沖縄県で震度４を２回観測しています。あらゆる災害に備え、防災情報や避難勧告・指示が速やかに伝達できる体制の構築が急がれ、市内全域に防災行政無線を設置するとともに、津波災害に備え海拔表示を整備します。また、地域防災計画の見直しや総合防災訓練の実施、自主防災組織の育成並びに機能充実、非常食などの防災備蓄品の確保に取り組みます。

（３）子育て支援

働く親や子どもの保育支援の希望に応えるため認可保育園を２園開設するとともに、認可園の増改築により入所定員を拡充するなど、待機児童解消に努めます。また、これまでの乳幼児医療費助成制度を子ども医療費助成制度として改め、助成対象を入院時は中学卒業までと範囲を拡大する

など子育て支援活動の拡充をはかります。

（４）高齢者支援

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるように見守り体制の強化や配食、買い物など、多様な生活支援サービスを確保します。また、地域包括支援センターや地域相談センターのネットワークの拡充をはかり、きめ細やかな相談・支援体制づくりに努めます。

（５）行政改革

第６次糸満市行政改革大綱に定められた経常収支比率、実質公債費比率、職員数、市税収納率、国民健康保険税収納率など数値目標を目標年度内に達成できるよう全庁的取り組みを強化していきます。さらに、健全な財政運営に努めるとともに、市税等のコンビニエンスストア納付を導入し、利便性の高い市役所へ改善してまいります。また、市の直営となっている糸満フィッシャリーナ施設の指定管理導入に向け、諸準備を進めてまいります。併せて、民間活力の活用と財政負担の縮減のため、平成２４年度末を持って公共施設管理センターを廃止します。

◇ 主要施策

次に、第４次糸満市総合計画の８つの施策大綱に沿って、平成２４年度の主な施策について、順次ご説明いたします。

（１）人や文化のつながるまち（教育と文化）

初めに、「人や文化のつながるまち」について申し上げます。

生涯学習社会の形成については、公民館、図書館、青少年センター、その他社会教育施設を利用して学習機会の提供に努めるほか、子育てゆんたく会の開催や自治公民館等を利用した地域学力向上支援事業の実施や地域ボランティアにより地域本部事業の充実・強化など、生涯学習を担う人材育成と地域の社会教育体制の構築をはかってまいります。

また、公民館については、各種講座の開設とサークルの育成をはかり、生涯学習施設の拠点として、市民が気軽に利用でき、親しまれる施設としての運営に努めます。

中央図書館については、適切な図書館資料の収集・保存に努め、他の公

共図書館と連携をはかります。さらに移動図書館車を新たに購入し、地域巡回サービスの向上に努めるとともに、生涯学習の拠点として、利用促進に努めてまいります。

学校教育の充実については、「確かな学力」を育むため、市内小学校、中学校に授業支援のため指導助手等を追加配置するとともに、児童生徒の英語によるコミュニケーション力や異文化を理解する力を育てるため外国人英語指導助手を増員するなど、児童生徒の学習能力や運動能力を育んでまいります。

幼児教育については、喜屋武幼稚園園舎改築に取り組み、幼保一体化を推進してまいります。

さらに、幼稚園預かり保育の充実のため、新たに糸満南幼稚園を追加するとともに、預かり保育実施園での給食提供の拡充をはかります。

学校等の施設整備については、三和中学校校舎改築の実施設計並びに兼城小学校校舎改築、プール建設に係る基本設計に着手します。

市民文化の振興における文化振興については、市文化協会の支援をはじめ、市民の優れた芸術作品に接する機会をつくるため、文化庁並びに県の主催事業等を活用した事業を推進いたします。

また、郷土文化の保全・育成については、具志川城跡環境整備事業において石垣修復工事及び城跡内の発掘調査等を実施いたします。また、南山城跡については、引き続き城跡内の発掘調査等を実施いたします。

市史編集事業については、『市史村落資料旧高嶺村編』を発刊いたします。

さらに、本市の歴史・文化を次代に伝えるため、資料館等の設置について検討作業に取り組んでまいります。

市民の関心の高い市民会館建設については、複合施設としての可能性やその役割等の調査研究に取り組めます。

生涯スポーツの振興における市民スポーツについては、学校体育施設の一般開放とスポーツレクリエーション祭、ウォーキング大会など各種スポーツ教室の開催や総合型地域スポーツクラブの拡充をはかります。

競技スポーツについては、全日本軟式野球大会や国民体育大会九州ブロック大会のバドミントン競技が本市において開催されることから、大会の成功

に万全を期してまいります。

（２）安全のつながるまち（防災）

次に、「安全のつながるまち」について申し上げます。

消防・救急体制の充実については、地震や津波などの各種災害や複雑多様化及び大規模化する事故などに対応するために、消防広域化及び消防救急無線のデジタル化を推進して参ります。

また、昨年から一般家庭でも義務化された住宅用火災警報器の設置促進に努めます。

高度救急化に向けて救急救命士の増員及び救急現場において気管挿管、薬剤投与等が可能な認定救急救命士を養成するなど消防救急体制の充実をはかるとともに、市民向けの救急講習会を実施し救命率向上に努めます。

不発弾の探査については、市民の安全安心を確保するため、民間工事にあっても磁気探査の実施を促進するとともに、国、県や関係機関、市民の協力のもと、安全な不発弾処理を務めてまいります。

交通安全の充実については、警察や関係団体との強い連携のもと、交通安全ボード作戦や街頭指導などの交通安全運動を展開するとともに、交通事故防止や飲酒運転根絶を目指してまいります。

（３）元気のつながるまち（健康・医療・福祉）

次に、「元気のつながるまち」について申し上げます。

地域の高齢者、障がい者、子育て家庭など支援を必要とする市民を地域全体で支えるとともに、だれもが住み慣れた地域でその人らしく自立した生活が送れる「地域福祉計画」を策定します。

保健基盤の充実については、保健事業において、特定健診やがん検診の受診率及び特定保健指導の実施率の向上に努めるとともに、市民の健康増進と医療費の抑制をはかってまいります。

母子保健事業では、妊婦健康診査１４回の公費負担をはじめ生後４ヶ月までの全戸訪問事業や養育支援家庭訪問事業、乳幼児健診フォロー教室事業を

実施し、育児不安の解消と乳幼児の健康保持増進に努めてまいります。

予防接種事業では、高齢者へのインフルエンザワクチン接種等各種予防接種に加え、昨年度から実施している子宮頸がん等ワクチン接種事業を引き続き実施してまいります。

精神保健対策では、こころの健康講演会等を継続実施するとともに、予防体制の推進や関係機関への相談につなげるための普及啓発に努めてまいります。

障害者福祉については、第3次障害者計画に基づく各種施策の円滑な実施に努め、地域で自立した日常生活を営むことができるよう、各種障害福祉サービス及び地域生活支援事業を実施します。

子育て支援対策については、糸満市福祉プラザすこやか館における、子育てひろば、親子通園事業、NPOの活動を支援するとともに、ふくらしや館の子育て支援室においては、各種子育て支援事業の発信及び相談業務を実施します。

また、ひとり親世帯の自立に向け、子育てママ就労支援事業の実施や、母子・寡婦福祉会の活動を支援してまいります。

高齢者の社会参加や生きがい活動及び介護予防を推進するため「第5期老人福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、地域ディサービス事業や介護一次予防・介護二次予防事業の充実に引き続き取り組んでまいります。

国民健康保険事業については、特定健診の受診率向上や未受診者対策を強力に推進するとともに、保険事業の基盤安定のため、電算業務の滞納管理システム変更やコンビニ収納の導入など、現年度一般分の国民健康保険税の収納率94%以上を確保するよう努めてまいります。

（４）生命（いのち）のつながるまち（環境）

次に、「生命（いのち）のつながるまち」について申し上げます。

自然環境の保全については、全国豊かな海づくり大会関連事業のサンゴ礁造成事業や報得川等の河川浄化対策に努めてまいります。また、子ども会や自治会及び環境保護団体等と連携し、人と生きものが共生し、多様な生きも

のの生息環境を守り育むことの大切さを啓発してまいります。

良好な住環境の形成については、モデル地区及び公共施設等において燃料ごみ処理委託を継続するとともに、地域清掃等環境美化の推進や不法投棄の防止対策を講じてまいります。また、大気汚染や騒音の極めて少ない電動式塵芥収集車の導入を進め、自然・生活環境に負荷の少ない事業に努めてまいります。

さらには、ゴミの最終処分場建設については、関係市町と連携しながら、実現に取り組んでまいります。

葬祭施設については、引き続き南部広域圏南斎場(仮称)の供用開始に向け、関係市町と連携を強化し、早期実現に向け事業を推進してまいります。

クリーンエネルギーの利用促進のため、住宅用太陽光発電システムを導入する世帯に対し設置費用の一部を助成するとともに、全庁丸ごとスマート化や緑の分権改革事業などを実施してまいります。

(5) 暮らしのつながるまち（まちの基盤）

次に、「暮らしのつながるまち」について申し上げます。

市内の農村地域や都市部の一部では、空き屋敷が増え、少子高齢化、核家族化の進行等と相まって活気が失われ、人と人とのつながりが希薄化しつつあります。

まちのつながりと賑わいの創出については、歴史、文化、伝統、暮らしなど本来コミュニティが持っていた地域力を理解し、地域住民が活性化に取り組む機運を広めるため新たな地域に農村地域再生発見事業を導入します。

土地利用については、市街化区域及び市街化調整区域において適正な誘導を行い、良好な環境の形成に努めます。また都市計画については、風景づくりの推進に向け、糸満ロータリー付近の沿道景観形成を含めた風景づくり計画の策定に取り組んでまいります。

良好な住宅・住環境の形成については、「糸満市住宅関連実態調査」を踏

まえ、市営住宅の建設等の検討作業に取り組みます。

交通・通信ネットワークの整備における街路事業の川尻親田原線、ガタ原線の整備のほか、狭間線、真栄里国吉線、与座大里線等各道路整備を継続実施いたします。また、阿波根兼城線の道路改修と狭あい道路整備に対応するため調査事業を導入するとともに、市内生活道路の改修整備に努めてまいります。

主要幹線道路である国道３３１号や同バイパス、県道糸満与那原線、県道糸満具志頭線の早期整備を促進してまいります。

公園整備については、市民の健康を支え憩いの空間として利用できるよう整備に努めるとともに、総合体育館や球場などの施設改修をはかり、アマチュアスポーツのメッカとしての運動公園機能の充実をはかってまいります。また、糸満南土地区画整理事業地内の公園整備や国道３３１号バイパスの高架下を多目的広場として整備してまいります。

上下水道の整備における上水道施設整備については、米須地内配水管の更新事業や武富区画整備事業地内の配水管敷設に取り組むとともに、既存配水管等の適正な維持管理と有収率の向上に努めてまいります。

下水道事業については、衛生的で快適な市民生活の確保や公共用水域の水質保全をはかるとともに、座波・潮平地内等の面整備を行います。併せて、糸満市浄化センターの計画的な維持管理に努めます。

農村集落排水については、引き続き国庫補助事業導入に向けて関係同意取得に取り組んでまいります。

（６）働きのつながるまち（産業）

次に、「働きのつながるまち」について申し上げます。

農業の振興におけるさとうきびについては、共同利用組織の活用による病虫害防除、基幹作業の受委託等を推進し、併せて、機械導入を促進してまいります。また、優良種苗の供給や病虫害対策を継続して取り組んでまいります。さらには、優良農地の確保をはかるため、耕作放棄地解消対策として、再生利用推進事業に引き続き取り組みます。

担い手の育成については、認定農業者の育成を進めるとともに、新規就農総合支援事業の導入により新規就農者の確保を進めてまいります。さらに、制度資金利用農家等への利子補給を推進してまいります。

畜産については、肉用牛における優良種の導入や繁殖雌牛の自家保留、飼養管理技術の向上をはかり、安定的な経営体の育成をはかるとともに、拠点産地協議会の活動を支援し、拠点産地認定の取得を目指します。

花卉については、地域ブランド化や農業所得の向上を目指し、特定地域形成支援整備対策事業を導入し、花卉生産農家の経営基盤を強化します。

水産業の振興については、「第32回全国豊かな海づくり大会」の実施と併せて、大会会場周辺道路のグリーンプロムナードや糸満漁港中地区周辺臨港道路の早期整備を促し、さらに、大会関連事業としてハーレー歌普及活動に取り組みます。

また、つくり育てる漁業や資源管理型漁業の推進、糸満漁協の製氷施設の整備、喜屋武漁港の沖防波堤整備、海のふるさと公園内漁村集落改修工事にも取り組んでまいります。

さらに、水産物の取り扱い拠点として糸満漁港北地区への高度衛生施設の早期整備を促し、併せて県水産海洋研究センターを含む喜屋武地域へ海洋深層水施設の整備がはかられるよう誘致促進に取り組みます。

商工業の振興については、市商工会への商工業振興事業補助金を助成するとともに、県融資制度や糸満市小口資金融資制度等の活用を促し、市内企業の経営基盤の強化や経営体質の改善を支援してまいります。

中央市場及び西崎商業地区については、通り会や地域事業者、商工会と連携し、地域の活性化に努めるとともに、中央市場においては、公設市場整備事業の導入に取り組んでまいります。

観光の振興については、観光農園の魅力的な園づくりを支援するとともに、「道の駅いとまん」に情報提供施設等の早期整備を促進し、南部観光の玄関口としての機能充実をはかってまいります。

さらに、糸満ハーレー行事や糸満大綱引行事、「糸満ふるさと祭り」、「平和の光いとまんピースフルイルミネーション」などの市民参加型イベントを

支援・拡充することにより、県内外の誘客をはかります。

労働環境の充実については、厚生労働省委託の「糸満市地域雇用創造推進事業」に盛り込まれている雇用拡大事業や、観光、福祉、情報通信分野における人材育成事業などに取り組み、雇用の拡充に努めてまいります。

(7) 喜びのつながるまち（平和・交流）

次に、「喜びのつながるまち」について申し上げます。

協働社会の実現に必要な役割を担う市民活動支援センターの活用により、市民活動をはじめとするNPO活動を側面から支援するとともに市民協働のまちづくりが活発となるように促してまいります。また、協働活動を広げるため、当該センターを活用し、基金の創設について研究を進めてまいります。

姉妹・友好都市交流事業については、情報交換や市民交流等を推進し、相互の友好親善をはかってまいります。

また、市内に住む在住外国人との交流を推進するため、芸能と食の異文化交流や外国人のための平和学習に取り組むなど、地域における国際化を推進してまいります。

平和の推進については、県立平和祈念資料館等との合同事業開催に取り組むとともに、沖縄戦終焉の地として戦争の実態を後世に伝え、平和な未来と地域づくりに取り組んでまいります。

戦跡地や戦争遺構については、平和体験学習等での活用と保全をはかってまいります。また、慰霊の日を中心とする平和週間行事では、関係機関と連携のもと全国に平和の尊さを発信するほか、「平和都市宣言のまち」にふさわしい平和行政を推進してまいります。

男女がお互いの人権を尊重し、すべての人があらゆる分野に参画できる男女共同参画社会の実現のため、新たに策定した「いちまん VIVO プラン」に基づき、各種事業のほか VIVO フェスタや男女共同参画週間行事を開催してまいります。

（８）信頼のつながるまち（協働）

次に、「信頼のつながるまち」について申し上げます。

少子高齢化や核家族化の進展により、人と人とのつながりが希薄化しつつあります。そのような中、地域活動を活発にするため、自治会住民の憩いの場となる広場や拝所等の整備、備品購入等の助成を拡充し、コミュニティの再生と協働の機運を高め、地域の活性化をはかります。

また、自治会活動の拠点となる集会所の整備を支援してまいります。

きめ細かな行政情報を市民に伝達するとともに、市民の意見を頂戴する機会を確保するため、「地域・行政懇談会」を開催し、広聴機能の充実と市民参画の機運を高めてまいります。

健全な財政運営の確保における市税の賦課業務については、新たに地方税電子申告システムを導入し、自宅からでも申告できる環境を整え、課税客体の的確な把握をはかってまいります。

また、市税徴収については、給与所得者の特別徴収を推進するとともに、悪質な滞納者へはタイヤロックや財産の差押え等厳正に対処してまいります。

行政サービスの向上については、戦災滅失戸籍等に係る沖縄関係帳簿書類及び平成改製原附票の電算化並びに新規自動交付機の導入により証明発行業務を円滑化し、更なる市民の利便性をはかるとともに事務の効率化を進めてまいります。

以上主要施策についてご説明させていただきました。

◇ むすびに

平成２４年度予算については、「夢の持てる、住み続けたいまち」を実現するための８つの約束と第４次総合計画に掲げた諸政策の実現を目指し、これまで申し上げてきた主要施策、事業を実施するための予算編成に取り組みました。

以上の結果、平成24年度の当初予算の規模は、
一般会計において

207億5,310万円で、前年度と比べて6.0%の増となり、
介護保険事業、国民健康保険事業などの特別会計は、
137億5,091万1千円で、前年度と比べて4.0%の増となり、
水道事業会計においては、

15億4,474万7千円で、前年度と比べて0.2%の増となり、
総計において、

360億4,875万8千円で、前年度と比べ5.0%の増となっております。

以上、平成24年度の市政に臨む基本方針を申し上げます。

市民の皆様並びに議員各位のおかれましては、「つながりの豊かなまち」
の実現に向け、ご理解、ご協力、さらに慎重なるご審議の上、ご承認を
いただきますようお願い申し上げます。

平成24年3月1日

糸満市長 上原 裕常